

# この夏、和太鼓に挑戦！

子どもゆめ基金助成事業

## 和太鼓体験合宿2023 in 山梨



日程 : 2023年8月17日(木)~8月19日(土)

開催・宿泊場所 : 習志野市立富士吉田青年の家 (お泊り:和室 相部屋)  
〒403-0005 山梨県富士吉田市上吉田4443番地

集合/解散 : 8/17(木)9:30 新宿西口

8/19(土)16:00頃 新宿西口 ※貸切バス:和光観光バス

対象 : 小学4~6年生・中学生 30名(先着順)

指導者 : 和太鼓文化研究会講師・指導員

旅行代金 : 20,000円(税込)/人

募集締切日 : 2023年7月 9日(日)



和太鼓文化研究会  
ホームページは  
こちら



お申込みはコチラ  
又は「和太鼓文化研究会」で  
検索！



和太鼓は、誰にでも簡単に音が出せる子どもにとっても親しみやすい楽器です。しかし、取り組み始めると奥が深く、いつの間にか引き込まれてしまう魅力的な楽器でもあります。曲を演奏するとなると、いくつかの課題をクリアしなければなりません。

『和太鼓子ども合宿』は、太鼓に触れたことが無い初心者でも、楽しく充実した体験を味わえるプログラムを用意しています。全身運動でもあるため、体力向上にもなります。何人かで音を合わせるため、コミュニケーション力も育ち豊かな人間関係も身につきます。指導は、経験豊かな特定非営利活動法人『和太鼓文化研究会』のスタッフが担当します。夏休みの3日間、家庭や学校、地域を離れ、新しい体験に挑戦してみませんか。現地の大自然を味わう自然体験プログラムも用意しています。





# スケジュール



## 1日目

バスで移動

9:30 集合@新宿  
 12:00 開校式  
 12:30 昼食  
 14:00 太鼓練習①  
 16:30 入浴  
 18:00 夕食  
 19:30 ミーティング  
 (ビデオ鑑賞等)  
 21:30 消灯

## 2日目

6:30 起床  
 7:00 体操/朝の会  
 8:00 朝食  
 9:30 太鼓練習②  
 12:00 昼食  
 13:00 太鼓練習③  
 15:30 自然体験活動  
 17:00 入浴  
 18:00 夕食  
 19:30 お楽しみ会  
 21:30 消灯

## 3日目

6:30 起床  
 7:00 体操/朝の会  
 8:00 朝食  
 9:30 太鼓練習④  
 10:30 発表会  
 ※保護者の方も見学可能です。  
 12:00 昼食  
 13:30 閉校式  
 16:30 解散@新宿

バスで移動

※当日の状況により変更する場合があります。

### 旅行条件<要約>

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申込みください。本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款をご希望の方は当社にご請求ください。

この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容および別途お渡しする旅行条件書、確定書面（クーポン類または最終日程表）ならびに当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

#### 1. 旅行のお申し込みと旅行契約の成立

(1) 当社所定の申込書に所定の事項を記入のうえ、お一人様につき旅行代金を添えてお申込みください。

(2) 旅行契約は、当社が締結を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

#### 2. 旅行代金に含まれるもの、含まれないもの

当パンフレットに記載した旅行の交通費、宿泊費（相部屋）、食事代等およびその消費税等諸税相当額が含まれています。これらの諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても払戻しはいたしません。行程に含まれない交通費、飲食費等ならびに個人的性質の諸費用は含まれていません。

#### 3. 最少催行人員 20人

#### 4. 催行中止通知期限

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目より前に通知致します。

#### 6. 添乗員同行の有無

この旅行には添乗員と和太鼓文化研究会スタッフが同行します。

#### 7. 旅行契約の解除

お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお取消日とはお客様が当社またはお申込店の営業日・営業時間内に旅行契約を解除する旨をお申し出いただいた日とします。

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目（日帰り旅行にあっては10日目）にあたる日以降8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降2日目にあたる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始当日	旅行代金の50%
旅行開始後または無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

#### 8. 個人情報の取扱いについて

お客様との間の連絡のために利用させていただき、お客様がお申込みいただいた旅行において運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

また、この活動では団体広報や子どもゆめ基金への報告のため、写真撮影を行います。撮影した写真や映像は、広報用にHPやSNS、刊行物等に掲載される場合があります。なお、子どもゆめ基金へ報告用に提出した個人情報(写真)は、「(独)国立青少年教育振興機構が保有する個人情報の適切な管理に関する規定」に基づき、子どもゆめ基金助成業務以外の目的には使用されません。

### 【イベント企画・運営】



特定非営利活動法人 和太鼓文化研究会

〒110-0005 東京都台東区上野5-4-1 和の音交流館2階  
TEL:03-6806-0173 FAX:03-6806-0174

### 【旅行企画・実施】



東武トップツアーズ株式会社 東京法人東事業部

### 【助成】



独立行政法人国立青少年教育振興機構  
「子どもゆめ基金助成活動」

### 【後援】 渋谷区

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

観光庁長官登録旅行業第38号 一般社団法人日本旅行業協会正会員 旅行業公正取引協議会会員  
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-10-5 住友生命茅場町ビル2階  
TEL:050-9000-0684 FAX:03-6667-0564 Mail:wadaiko\_kodomo@tobutoptours.co.jp

東23-088